

第 12 回大阪湾再生推進会議 会議録

日 時：平成 26 年 5 月 22 日（木） 11:00～12:00
場 所：大阪合同庁舎第 1 号館 第 1 別館 2 階大会議室
出席者：別紙のとおり

1. 開 会

2. あいさつ

（座長）

皆様、こんにちは。ただいまご紹介頂きました国土交通省近畿地方整備局長の池内でございます。御多忙の中、大阪湾再生推進会議にご参加頂きまして、誠に有り難うございます。

大阪湾再生の取組でございますが、平成 13 年の都市再生プロジェクトに「海の再生」が位置付けられたことから、平成 15 年 7 月に「大阪湾再生推進会議」が設置されました。

この会議の取組は、平成 16 年度から始まっておりまして、その後 10 ヶ年が経過し、平成 25 年度が第一期行動計画の最終年度となっております。そして、さらに 3 月に開催されました幹事会での議論を経まして、「大阪湾再生行動計画（第一期）最終評価報告書」の公表を行ったところです。

第一期行動計画での 10 年間の取り組みにおきまして、湾奥部は依然として汚濁の改善は見られない状態でございますが、湾口から湾中央部につきましては、窒素・リンが減少しておりまして、植物プランクトンが減少傾向にあるなど、水質改善が進んでおります。また、海域の場の整備によりまして、干潟・浅場で生物の生息が確認されるなど、施策の効果と見られる変化が出てきております。

さらに森・川・海での住民参画の取り組みへの参加者も増加しておりまして、環境にふれあう場が拡大しているところでございます。

一方で湾奥以外の海域におきましては、漁業者、学識者等から栄養塩不足の声も聞かれるようになっておりまして、栄養塩の偏在という新たな課題も顕在化しております。

この現状と課題を踏まえまして、森・川・里・都市・海で連携して、各施策の充実を図りながら、施策を継続・拡大していくことが重要であると考えております。

本日、お集まりいただいた皆様方からのご意見を受けまして、第二期行動計画を策定し、公表することとしております。

第二期行動計画は実効性のあるものとしていきたいと考えておりますので、本会議出席の皆様方から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

3. (議事1) 大阪湾再生行動計画(第二期)(案)について

(事務局)

「説明用資料1資料」を説明。

(座長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。
環境行政の推進の立場から、環境省のご意見を申し上げます。

(環境省)

環境省は、これまで水質などを中心に見てきたところではありますが、さらに視点を追加し、自然環境もよく見ていこうところを書き入れておりまして、豊かな瀬戸内海、豊かな大阪湾にしていこうということで、里海という単語なども使いまして、施策を推進していこうとしているところであります。

瀬戸内海の環境保全の基本計画は、改訂作業を進めており、現在審議中です。

これまでの議論で検討されている内容を見ますと、大阪湾の第二期の再生行動計画とも方向性を同じにしていると思っております。

例えば、多様性の観点から沿岸環境の保全・再生・創出という言葉が記載されています。

また、これまでの基本計画は計画期間というものが設定されていみませんでした、10年という目安をもって見直しを考えています。

大阪湾再生計画は第一期計画から10年という期間を設け、中間評価をされているということで、方向性は同じだと思っております。

それぞれの行動計画を推進して頂くという事で、総合的に大阪湾の再生、環境が改善されることを望んでいる次第です。

環境省としても協力をお願いしていくこととなりますので、ご協力いただきたいと思います。

簡単ではございますが、以上です。

(座長)

ありがとうございました。

水産庁からご意見を申し上げます。

(水産庁)

皆さん、湾の再生の会議メンバーだからご存じかと思いますが、西から、広島湾、大阪湾、そして伊勢湾があって東京湾と、4つの湾で再生の推進会議というものが設置されています。

その中で、いろんな取り組みをされている中で、先ほどの説明の中にもありました「魚庭の海」という地域に根ざした取り組み、これは非常に素晴らしいものかと思っております。

実は、東京湾も「江戸前の海」と言う、「江戸前」のキーワードを使って、魚のおいしいことなんかもアピールしながら再生につなげて行きましょう。という活動を広げていく取り組みが出ております。

さらに、伊勢湾での状況で言いますと、水質の「一斉調査」について、調査をするための「水質調査キット」を小中学生に配り、子供たちもそういう体験をしてもらうということで、夏休みには取り組みをしています。

個々の湾の推進会議で、いろんな取り組みを試みて、素晴らしい取り組みをされていると思っております。

水産庁では、平成25年度から「水産多面的機能発揮対策事業」という事業をやっていて、その中の一つに、兵庫県淡路島の湾に面した川で「池干し(かいぼり)」と言う作業をやっています。

山の斜面に棚田がある。その棚田に水を共有するためのため池があり、年に一回、収穫終わった頃に、農業の方々が池を掃除し、一気に堆積した泥を全部流します。

実はそれが栄養塩で、川を通じて海に流れる。そうすると、そこに藻場が形成され、産卵場にもなりますし、魚が育つ場所になる。

しかし、そういう「池干し（かいぼり）」は、残念ながら農業の方々の高齢化により出来なくなってしまっているという実情があります。

そこで、漁業者の方々が「私共がやりましょう」ということになって、地元のNPOの方、農業の方も手伝い、ノウハウを聞きながら、漁業者の方々が、ため池の掃除を行い、それによって、その栄養塩を（海に）供給しようという取り組みが行われています。

地域の中で、そういった取り組みを少しずつですけども取り組むことによって、まさに昔の大阪湾に戻すという取り組みが行われています。以上です。

(座長)

どうもありがとうございました。

その他、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

(京都府)

先ほどの説明の背景の中で1ページ②第一期計画の評価と課題の中で、評価において、湾口部～湾央部は、水質改善が進んでいるが、栄養塩不足の声もある一方、湾奥部では汚濁の改善がみられず、貧酸素状態もみられるとなっています。

それを受けて、課題とし、特に湾奥部において、水質改善のための取り組みの推進が必要となっています。

湾奥部の水質改善が進むことによる湾口部～湾央部への影響について、何か因果関係とか整理されているものがあれば、教えて頂きたい。

(幹事長)

湾の真ん中とかは、湾口での海流もありますので、外海との海水交換が起こりやすい。

しかし、湾奥部については、海流も緩やかで、埋立地などが障害になって、水の交換が起こりにくい。

そのため、湾央部と湾奥部では違いが出てきます。

(京都府)

目標設定の中でP2①理念の中で「新しい大阪湾の創出」とありますが、以前の形に戻すということではなく、新たな水質改善等によって、新たな環境づくりを目指すという理解でよろしいか教えて頂きたい。

(幹事長)

これは、私が決めることではなく、皆さんの合意の中で決めていくものです。

『再生』と名はついていますが、プラスαのものを目指すという理解で、よろしいかと思えます。

皆さんもそれでよろしいでしょうか。

(座長)

ご意見等はございますでしょうか。

それでは、ご意見等が無いようでございますので、承認し公表することに致しますのでよろしくお願い致します。

4. (議事2) 大阪湾再生推進会議設置要綱の改訂について

(事務局)

「資料2」を説明。

(環境省)

設置要綱の目的の、森・川・里・都市・海等のネットワークと、二期計画の目標の、森・川・海と、単語が合っていない。設置要綱の目的を変えた理由を教えてください。

順番で、森・里・川・海という単語を聞いたこともあるので、この順番にした理由があれば教えてください。

(幹事長)

今回の設置要綱は、一期計画から二期に移ったことによって、二期で新しく出てくるものを規約に盛り込みましょうという趣旨で改訂しております。

(座長)

文言は確かに合っていないので、整合を図る必要がある。

森は面、川は線、海は面で、流域が抜けている。都市・里の流域の概念が入るのは悪くないと思っています。

順番については、第二期行動計画 P19 の多様主体との連携の中で、「森・川・里・都市・海等の循環やつながりの中で」と書いてあり、その言葉を使っています。

よろしいでしょうか。御異議が無ければ、承認したいと思います。

それでは、新たに参画される大阪湾広域臨海環境整備センターからご挨拶をお願い致します。

(大阪湾広域臨海環境整備センター)

大阪湾広域臨海環境整備センター、通称「大阪湾フェニックスセンター」です。

参画を認めて頂きましたので、今後、大阪湾再生推進会議の一員とし、頑張っていきたいと思えます。

私どもは大阪湾圏域、近畿2府4県168市町村から発生する廃棄物の最終処分を行っています。

完成後できた土地は、港湾整備として活用することで、生活環境の保全及び地域の発展に寄与する事業となっています。

こうした港湾整備を行う港湾管理者と廃棄物処理を行う市町村との両方の委託を受けまして、廃棄物埋立護岸の建設や処分場の施設建設、廃棄物埋立処分と土地造成を行っているところであります。できあがった土地は、最終的には港湾管理者にお返しして、港湾管理者が港湾利用するという仕組みになっています。

2府4県168市町村、港湾管理者が出資することで、私共センターが成り立っております。

環境省と国交省の2つの省庁が関連するコラボ事業を行っています。

現在、神戸沖、尼崎沖、大阪沖、泉大津沖の4つの処理場、すべて大阪湾の海面を利用しております。また、背後圏域を含め大阪湾と非常に密接する事業に関わっています。現在この事業を進めながら、4処分場におきまして、行動計画にありました美しく、親しみやすい、豊かな魚庭(なにわ)の海に向け、環境保全に積極的に取り組んでいるところです。引き続き新たな広域処理場整備に伴う大阪湾の海洋環境の保全に十分配慮して、今後とも、大阪湾の再生に取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

5. (議事3) 全体グループ会議事務局からの報告

(事務局)

「資料3」の説明。

(座長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【意見等なし】

(座長)

それでは、事務局から報告のありましたスケジュールで作業を進めてまいりますので、よろしくお願ひ致します。

全体を通じて、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【意見等なし】

(座長)

それでは、本日予定しておりました議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

以 上

第12回 大阪湾再生推進会議 出席者名簿

別紙

機関	委員	氏名	備考
・内閣官房	地域活性化統合事務局次長 代理 地域活性化統合事務局 参事官	鹿野 正人	
・国土交通省	近畿地方整備局長	池内 幸司	座長
	海上保安庁第五管区海上保安本部長 代理 警備救難部 次長	南條 新一郎	
・農林水産省	近畿農政局長 代理 企画調整室 室長	中山 直子	
	林野庁近畿中国森林管理局長 代理 総務部 企画調整課長補佐	中村 孝一	
	水産庁漁港漁場整備部長 代理 水産庁漁港漁場整備部 計画課 計画官	藤橋 孝	
・経済産業省	近畿経済産業局長 代理 地域経済部次世代産業課地域開発室長	須山 季子	
・環境省	水・大気環境局 水環境担当審議官 代理 水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室 総量規制係長	山田 和成	
・滋賀県	琵琶湖環境部長 代理 琵琶湖環境部 琵琶湖政策課 参事	森 俊彦	
・京都府	文化環境部長 代理 文化環境部 水環境対策課長	岩崎 宏和	
	建設交通部長 代理 建設交通部 河川課 理事(河川課長事務取扱)	板屋 英治	
・大阪府	環境農林水産部長 代理 環境管理室環境保全課 環境計画グループ 主査	久保 佳洋	
	都市整備部長 代理 都市整備部事業管理室総合調整G 課長補佐	岡部 哲久	
・兵庫県	農政環境部環境部長 代理 環境管理局 水大気課水質班 主幹(瀬戸内海・水環境担当)	鶴川 正寛	
	県土整備部長 代理 県土整備部 土木局 港湾課 計画振興班	檜 達也	
・奈良県	くらし創造部長兼景観・環境局長 代理 くらし創造部 景観・環境局 環境政策課 主幹	谷 守浩	
	県土マネジメント部長 代理 県土マネジメント部下水道課長	上平 盛王	
・京都市	総合企画局長 代理 総合企画局市長公室 担当部長	大瀧 洋	
・大阪市	環境局長 代理 環境局 環境管理部 環境管理課 担当係長	斎藤 良幸	
	建設局長 代理 建設局 下水道河川部 水環境課 担当係長	楠田 匡彦	
	港湾局長 代理 港湾局 計画整備部 環境整備担当 担当係長	平川 和之	
・堺市	環境局長 代理 環境局 環境保全部長	池田 浩一	
	建築都市局長 代理 建築都市局 都市再生部長	窪園 伸一	
	上下水道局管理監上下水道局次長兼務 代理 上下水道局 下水道部長	佐藤 幸夫	
・神戸市	環境局長 代理 環境局 環境創造部長	横田 雅弘	
	建設局長 代理 建設局 下水道河川部 計画課長	石原 茂	
・大阪湾広域臨海環境整備センター	副理事長	辰谷 義明	
近畿地方整備局 企画部 (事務局)	部長	大西 亘	幹事長
	技術企画官	藤原 敏晴	全体グループ長